

最近の開催イベント

- ①令和7年6月5日(木)
全国安全週間説明会を開催！
参加者は66名でした。
監督署 岡部署長：挨拶・労働情勢等
松川監督官：安全週間について
埼玉産保 中小事業主のために産業医ができること
大塚製薬 熱中症防止について
- ②令和7年6月24日(火)・25日(水)
職長等教育を開催！
参加者は57名でした。
- ③令和7年7月2日(水)
労災発生事例とその対策等の講習会を開催！
埼玉産保 高年齢労働者の健康管理について
参加者は54名でした。
- ④令和7年7月9日(水)
フォークリフト運転業務従事者安衛教育を開催！
参加者は10名でした。
- ⑤令和7年7月16日(水)
職長能力向上安全衛生教育を開催！
参加者は11名でした。



埼玉労基協連合会 安全の部 受賞 (7/3)

- 行田地区からは
ブリヂストンフローテック株式会社が受賞
埼玉労働局長から祝辞を受けました。
協会からは高橋副会長および事務局出席



**さあ 令和8年度は
皆様が受賞しましょう**

過去、3年程度重篤な
労働災害・法違反などが
ない会員様は、事務局に
お知らせください。



【ご活用ください！ 行田地域産業保健センター】

(行田市医師会内) ☎048-556-8040

埼玉産業保健総合支援センターでは、県内に11カ所の地域窓口を設置し、労働者50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者や労働者に対して、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。

相談は無料です。ぜひご活用ください。

< 支援内容 >



- ① 長時間労働者への医師による面接指導
- ② 高ストレス者への医師による面接指導
- ③ 健診結果についての医師からの意見聴取
- ④ 個別訪問による産業保健指導の実施
- ⑤ 健康相談窓口の設置

※ご利用には事前の予約が必要です。また、利用回数には制限があります。

埼玉労働局からみなさまへ

●詳細は、右記のQRコードから協会HP新着情報をご覧ください。

- ① 転倒労働災害防止キャラクター
デザインコンテスト 【2025.7.23】
- ② 下水道管路等作業における
硫化水素中毒防止対策の徹底 【2025.8.20】
- ③ 下水道管路内作業における
硫化水素中毒防止対策の徹底
をお願いします 【2025.8.20】



<https://gyoda-roki-kyo.com>



埼玉県最低賃金が改正されます

最低賃金を下回る場合はその金額以上に賃金の引上げが必要です。助成金も活用の上、対応願います。業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上・労働能率の増進を支援し、事業場内最低賃金の引上げを図ることを目的とした制度で、事業場内最低賃金を30円以上引き上げ、生産性向上・労働能率の増進のために設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練等）を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成するものです。業務改善助成金以外にも、厚生労働省では、生産性向上（設備・人への投資等）や、非正規雇用労働者の処遇改善、より高い処遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援しており、「賃上げ」支援助成金パッケージを取りまとめましたので、ご活用ください。

 **支援策の詳細はHPをチェック**

厚生労働省HP

「賃上げ」支援助成金パッケージ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku>

nitsuite/bunya/package_00007.html

